

令和5年11月7日
総務部総務課
担当者 吉川
内線 3371
外線 225-1232

令和5年度第2回石川県公益認定等審議会の開催結果について

次のとおり、令和5年度第2回石川県公益認定等審議会の結果をお知らせします。

1 概要

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき設置された合議制の機関として、公益性の認定や公益法人の監督に係る審議を行うもの。

2 日時

令和5年11月7日（火）午前10時30分から午前11時30分まで

3 場所

石川県庁行政庁舎1階 102会議室

4 結果

諮問に対して、別紙のとおりそれぞれ公益認定等を行うことが適当である旨答申する決定がなされた。

(別紙)

令和5年度第2回石川県公益認定等審議会(11月7日)開催結果

(1) 「公益法人」として「認定」をすることが適当であるとされた法人

No	①名称 ②認定後の名称 ③代表者の氏名 ④所在地 ⑤所管課	事業概要	公益目的事業
			収益事業等
1	①一般財団法人ほくりくみらい基金 ②公益財団法人ほくりくみらい基金 ③永井 三岐子 ④金沢市兼六元町15番28号 ⑤県民文化スポーツ部 女性活躍・県民協働課	社会課題の解決・改善のために活動する団体等と、地域の個人、企業、団体等をつなぐことで、資金をはじめとする諸資源の地域循環をもたらし、社会課題の解決・改善及び地域の価値創造活動を支援する。	・公益の増進に資する事業への資金提供事業
			該当なし

(2) 「変更認定」をすることが適当であるとされた法人

No	①名称 ②代表者の氏名 ③所在地 ④所管課	変更の概要
1	①公益財団法人能美市ふるさと振興公社 ②中嶋 敏一 ③能美市辰口町又10番地 ④健康福祉部厚生政策課	健康増進を市民の生活に定着させ、健康で幸福な生活を送り活力のある地域社会の形成に寄与するため、公益目的事業のうち健康増進事業と、収益事業のうちの体育施設の運営を統合して、新たな公益目的事業として追加するため。

以上